

主な分野別の方針

土地利用の方針

▷都心部周辺に広がる市街地や各地域の中心部周辺では、土地を有効に活用し、「**周辺環境と調和のとれた高密度な居住環境の形成**」を、それ以外の地域においては、「**ゆとりとるおいに満ちた低密度な居住環境の形成**」を図ります。
▷鳥取駅周辺市街地および旧城下町については、「**鳥取の玄関口にふさわしい魅力ある商業空間の創出**」を図るとともに、「**都市居住の快適性**」や「**かいわい性のある個性的な商業地の形成**」を推進します。
▷既存の工業集積地では生産性の向上に努め、商業や流通

交通施設の整備方針

▷姫路鳥取線や山陰道など広域交通網の早期整備を促進するとともに、国道県道や地域内幹線道路の整備充実を促進するなど、「**安全性・高速性に優れ、県都にふさわしい魅力的な道路網の形成**」を図ります。
▷鉄道の高速化・増便や、バスの定時制・快適性・周遊性の確保、国際化に対応した鳥取空港のサービス強化および鳥取港の機能充実などを促進し、「**総合的サービスに優れた広域的な公共交通網の確立**」を推進します。
▷鳥取駅周辺市街地および旧城下町については、安全・快適で回遊性のある自転車・歩行者空間の整備を促進するとともに、効率的な駐車場・駐輪場の整備促進、総合的な交通渋滞緩和策の検討など、「**人と環境にやさしい交通施策**」を推進します。

公園・緑地の整備方針

▷都市公園は、全ての市街地について、おおむね歩いて行ける範囲に整備を推進するとともに、公園内の植栽面積の増加に努め、長期的には「**市民1人当たりの都市公園面積を40㎡**」、「**住区基幹公園の誘致圏満足度を65.0%以上**」とすることを目標とします。
▷千代川や旧袋川を代表とする河川空間では、市民が自然とふれあう親水空間として、今後も自然資源を有効に活用しながら、「**緑の潤い空間の創出と水辺のネットワーク形成**」に努めます。
▷道路空間については、視認性に配慮しつつ、良好な緑化空間の創出に努めるとともに、「**都市間および地域間を結ぶ緑のネットワーク**」として連続した緑化に努めます。

※分野別の方針では、このほかにも「環境」、「景観」、「防災・福祉」などについて方針を定めています。また鳥取市都市計画マスタープランの中では、都市計画区域を7つのエリアに分け、より具体的な方針・施策を示す「地域別構想」を定めています。詳しくは、下記の資料配置場所または、鳥取市ホームページをご覧ください。

機能と共存する工業地では利便性を維持しながら「**周辺環境と調和した流通業務地の形成**」を図ります。また、学術研究機関と隣接する工業地では付加価値の高い研究開発機能や環境に配慮した産業機能など、「**新たな工業機能の配置・誘導**」を図ります。
▷田園地域では、既存集落の環境を保全し、周辺の自然環境や営農環境との調和を図りつつ「**良好な居住環境の形成・維持**」を図ります。また、良好な都市環境を維持するための農地・緑地などについては、積極的な保全を図ります。



ご意見のあて先、資料の配置場所はこちらです！

提出方法 様式は問いません。住所・氏名(団体名)・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置場所 ▷市役所本庁舎1階総合案内所 ▷市役所本庁舎2階都市計画課▷市役所駅南庁舎1階総合窓口 ▷各総合支所産業建設課 ▷市立中央図書館▷各地区公民館 ※鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは表紙下段)。

提出期限 12月15日(木)必着
提出・問い合わせ先 市役所本庁舎都市計画課 ☎(0857)20-3272・☎(0857)20-3048・電子メール tosikei@city.tottori.tottori.jp

みなさんのご意見お待ちしています！



市街地では「コンパクトタウン」を目指します



田園地域では「ガーデンタウン」を目指します

